

第488回（定例）福崎町議会会議録

令和2年3月25日（水）
午前9時30分開会

1. 令和2年3月25日、第488回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	11番	高井國年
5番	小林博	12番	城谷英之
6番	石野光市	13番	前川裕量
7番	木村いづみ	14番	北山孝彦

1番 河嶋重一郎議員は午前10時31分に早退

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

1. 説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教育長	高寄十郎	公営企業管理者	福永聡一
技監	吉栖雅人	会計管理者	小幡伸一
総務課長	山下健介	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	尾崎俊也	地域振興課長	松田清彦
住民生活課長	谷岡周和	健康福祉課長	三木雅人
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	成田邦造	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	大塚久典		

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	6番	石野光市	(1) 小中学校体育館の空調設置について
			(2) 食育の推進について
			(3) 町制施行65周年について
第2号	5番	小林博	(1) 新型コロナウイルス対応について
			(2) 太陽光発電施設計画について
			(3) 教育施策について
			(4) 農業について
			(5) 駅前周辺整備の引き続き課題

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
1番目の質問者は、石野光市議員であります。
質問の項目は
1、小中学校体育館の空調設置について
2、食育の推進について
3、町制施行65周年について
以上、石野議員。

石野光市議員 議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。石野光市であります。
第1の項目は、小中学校体育館の空調設備設置についてであります。

文部科学省は、小中学校の屋内運動場、いわゆる体育館について、大規模改修の一環として、空調設備、エアコン設置について、災害発生時の避難所となる面からも復興補助事業の対象となっていることをホームページでも掲示しております。

夏休み前後の体育、運動クラブでの使用や、夏休み中のクラブ活動での使用も中学校ではあるようではありますが、屋外での高温障害、熱中症も心配されますが、近年の夏の高温傾向が当町では特に顕著になっており、体育館でも同様の懸念が持たれるようになっていきます。非常時に、夏の時期に避難所としての利用についても、国内での避難所での健康が気温管理ができないことも相まって損なわれる例も見受けられてきたところでもあります。

こうしたことから、防災・減災対策としての面からも、小中学校の体育館での空調設備設置について検討を求めるものですが、いかがでしょうか。県下でのこの点についての実施例や、準備中、検討中の市町があるかどうか、この点についても伺います。

住民生活課長 小中学校の体育館につきましては、災害時の指定避難所になっておりますので、夏の時期に避難所として使用するとありますと、議員が言われますとおり、健康面での心配も考えられるところではございますが、体育館に空調設備を設置することになりますと、多額の経費が必要となってまいります。学校施設につきましては、特別教室への空調設備の設置や長寿命化対策など多くの課題もございまして、財政面を見ますと、体育館への設置につきましては難しいのではないかとこのように考えております。

学校教育課長 県下の実施例ということでございますけれども、文部科学省の調査が令和元年9月1日現在で公表されております。それによりますと、兵庫県下での小中学校の体育館におきましては、1,283のうちわずか8のみの設置となっております。現時点において県下の整備状況が進んでいる状況ではございません。

また、準備検討中の市町があるかどうかということにつきまして、福崎町以外の県下11町に電話で確認しましたところ、体育館への空調設置について計画しているところは今のところございませんでした。

石野光市議員 新聞、テレビなどでも当町での夏の高温については繰り返し報道されているところでもあります。県下でも最も夏の気温上昇が見られるというふうなことであります。皆さんも新聞、テレビなどの報道でもご存じだと思いますけれども、災害時に無事に避難所に避難した後、避難所での生活の中で体調を悪くされる、あるいは病状を悪化されるという例も今までにも報道されてきているところでもあります。県下でも最も夏の高温にさらされているという現状も踏まえて、さらなる研究・検討も必要ではないかと思えます。

国庫補助についても、学校の空調設備設置について単価が極めて、実勢価格というんでしょうか、から見ると低い補助率になっていると、補助単価になっているというふうなことも理解はするものですが、やはりせつかくのこうした制度についても、活用についてさらなる研究や検討はいただきたいなというふうにも思えます。災害が発生してからでは間に合わないという面もあるように考えます。町長の所感はいかがでしょう。

町長 福崎町の学校施設の空調設備の設置につきましては、まず普通教室ということとさせていただきました。まだ特別教室も設置がされておりません。そういったことも含めまして、全体的に考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

石野光市議員 先に実施をしたのは普通教室のみであったということで、引き続き特別教室についての設置も課題になっているということも理解しております。そうした面での整備も促進していくということで、さらなる整備について鋭意ご努力いただきたいというふうに考えているものであります。

第2の項目である食育の推進についてお尋ねします。

平均寿命の延伸とともに、健康寿命の延伸が、その重要性が叫ばれています。そのためにも、食育の諸課題の総合的な分析と取り組みの推進が重要なことは論をまちませんが、一方で、住民にとって具体的で重点的な取り組みの現状、到達や目標を数値で示して、その積極的な推進を図る手法も、住民への意識づけの面でも、取り組みの成果の面でも、プラスの効果が期待できるのではないかと考えるものですが、いかがでしょう。

例えば糖尿病でのHbA1cや高血圧を抑制する塩分摂取量、肝機能のAST、GOTとかつて呼んでいたもの、ALT、これもかつてGPTと主に言っていたようなもの、γ-GTPなどの基準値や目標値と、町内の統計での平均値や中央値、特に多くの人があるような傾向にあるのかを判断するのに平均値よりも中央値を重視する考え方もあるようですが、そうした数値化した形で現状と目標値を掲げて周知を図る指標の推進についてはいかがでしょう。

健康福祉課長 第2次食育推進計画・健康増進計画におきまして、食育の取り組みにつきまして三つの基本目標、また20の目標数値、こちらを定めて推進をしております。健診結果などのデータの代表値につきましては、平均値や中央値に加えまして最頻値という値がございます。この三つの値にはそれぞれメリット、デメリットがあると言われておりますので、一つだけではなく全体の特徴を見ながら対応していく必要があると考えております。多くのデータを分析するのは困難でありまして、健診機関からの集計表で現状把握を行っておるところでございます。

今後は、保健事業と介護予防、これを一体化して進めていくということになってございます。特に後期高齢者医療の分野におきましては、フレイルのおそれの

ある高齢者等、支援すべき対象者を抽出して個別的支援を行っていきたいと考えております。また、データから健康課題を把握しまして、周知を図るとともに、地域全体で取り組んでいきたいと考えております。令和2年度はその体制づくりを行っていく予定としております。

石野光市議員 それぞれの基準値を守ることの大切さや、基準値を超えることによる弊害についてわかりやすく周知を図ることも大切なようであります。高血圧が常態化すると、糖尿病や脳、心臓や血管、目にも重大な脅威となることなど、一層の周知が図られるべきと考えるものです。減塩を積極的に推進した自治体の例では、こうした数値化した現状と目標をわかりやすく示して取り組んだ例が紹介されていたようですが、当町での取り組みについて今少し説明がありました。もう少しこうした点での踏み込んだ考え方についてお知らせください。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたが、平成28年度に策定いたしました第2次計画から20の目標値を定めておりまして、各世代における健康増進と食育推進を一体的に進めております。

基準値を超える方等を実施しております特定保健指導につきましては、健診結果をもとに一人一人が自分の生活習慣を見直していただいて、減量や減塩など、それぞれの目標を立てていただいて、生活改善に取り組んでいただいております。今後は一人一人の生活改善から地域全体の課題解決につながるように努めまして、第3次計画策定時に加味をしていきたいと考えております。

石野光市議員 健診の結果、数値を超えた人に対して重点的に指導をしてきたと。私が特に申し上げているのは、予備軍というんでしょうか、いわゆる基準値を超える以前の人々にしっかり啓発を行って、基準値を超えないようにする予防的な取り組みもさらに推進していただけたらというふうに考えているものです。一旦基準値を超えてしまったような人にとって、下げるというのはなかなか難しいと。それよりもむしろ基準値を超えないような注意を前もって行っていく、そうした人を町内で増やしていくと。そうしたことの重要性が広く認識されるようにということの特に進んでいただけたらというふうに思っております。

いろいろ知人などと話をしておっても、血圧の最高値について、100プラス年齢ぐらいは仕方がないのではないかとというふうな、昔のそういう誤った考え方みたいなものやはり一部にあったり、最低血圧についても85以下が望ましいと。90もあると。その辺の捉まえ方についてもいろいろ個人差があたりしているようです。年齢とともに上昇していく傾向があるこの高血圧の問題についても、わかりやすく、広範な人々に啓発をしていくような取り組みも特に重要ではないかなというふうにも思っております。再度のお尋ねになりますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたが、この令和2年度が食育推進・健康増進の最終年度となつてございます。この年度にその評価を行う中で、今、議員もおっしゃいますような点も踏まえまして、第3次の計画に加味していきたいと考えております。

石野光市議員 健康への一人一人の配慮、また、多くの人々がそうした情報を、正確なですね、把握することの大切さというのはやはり重要だというふうに考えております。そうした点での一層の取り組みを要望しておきます。

以前にもたばこの問題をこの席でも取り上げさせていただいたことがあります。引き続きこの問題も大切だと考えております。たばこ、喫煙の健康への弊害なども、小中学校での啓発が家族への禁煙を促進したり、子どもが成長しても喫煙に染まらない傾向を育むものとするものでもあり、同様に、減塩の取り組み等も、子どもが家庭に帰って家族に広める効果も大きいと考えるものですが、いか

がでしょうか。

健康福祉課長 まず、禁煙指導につきましては、学校の保健体育授業の中で取り組んでいただいております。食育に関しましても、各学校では食育担当の先生を中心とした年度ごとの食育推進計画を立てて取り組んでいただいております。また、保健センターにおきましては、食育の意識を高めていただけるよう、全ての小学生に対しまして食育アンケートを毎年実施しております。その結果につきましては、食育だよりという形で各家庭に届けております。

今後、さらに子どもたち発信の食育や健康づくりが家族や地域に広がっていくような取り組みを意識しまして、先ほど申し上げました第3次計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

石野光市議員 たばこに一旦染まるというのか、習慣化すると、なかなか抜け出しにくいというのは以前からよく知られているところでもあります。子どものうちからそうしたことについての、たばこの弊害というふうなものについてしっかりと子ども自身が認識する、把握するということが本当に大切だというふうに思っております。今も既に学校での取り組みはされているというようにも聞くものですが、さまざまな教材の工夫とか、子どもにわかりやすく示していくような取り組みについては、教育委員会などでは検討やら研究もされているのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会におきましても、福崎町第2次食育推進計画・健康増進計画に基づきまして、幼稚園、小中学校で食育を推進しております。喫煙につきましては、小学校では6年生で喫煙の害というテーマで学び、中学校でも喫煙と健康という単元で履修をしております。たばこに含まれる有害物質や副流煙による受動喫煙による健康被害を学んだりもしております。

さらに、ご質問の中にあります減塩につきましても、小学校5年生では生活の仕方と病気というテーマで学び、中学校では栄養の働きという単元で学び、食塩の話をする中で、給食の味つけをもとに、自分の家の味つけが濃いかわかるとか、白いご飯では物足りなくて塩やふりかけがないと食べられないというのは塩分の摂取が多いという指導をしております。また、給食センターから栄養士が各学校に年に二、三回訪問いたしまして、減塩も含めた栄養や食事マナーなどを指導しております。家庭に広めるということでは、学校だよりなどでも今申し上げたようなことなどを伝えて、家庭にもご協力をいただいております。

石野光市議員 そうした関連の教材なども年々いろいろと新しく、子どもたちに興味関心を持ってそうした知識を吸収できるような、そうしたものも出てきているようであります。年々そうした動きについても十分な関心を払っていただいて、いわゆる最新の知見に基づく正確な情報を子どもたちにも提供できるよう望むものですが、こうした面ではいかがでしょうか。

学校教育課長 さまざまな教材が開発されて出回っておるというふうにも感じておりますので、それらを的確に捉えながら、子どもたちに正確な情報を伝えて進めたいと考えております。

石野光市議員 一層のご精励を求めておきます。

第3の項目は、町制施行65周年を2021年度、令和3年度に迎えます。5年刻みの企画は大規模にはしないということではありますが、町内外に効果的に町の取り組みや歩みをアピールする機会として有効に活用する方向も検討されてよいと考えます。大きな予算を用いなくても、NHKのラジオ体操やのど自慢の誘致など、前年から取り組むことなどは検討されてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

総務課長 議員さんが言われたとおり、令和3年度が町制施行65周年の記念の年になります。NHKのラジオ体操やのど自慢は前年に準備をしていく必要もあるかと思えます。現在のところ具体的などころまでは考えておりませんが、参考にはさせていただきたいというふうに思います。

石野光市議員 規模が小さくとも条件のあうところ、例えば小中学校の周辺等で通学路に面しているようなところに花壇を設置して管理していくというふうなことについても、当町では年3回配布しているパンジー、サルビア、ハボタン、こうしたものが活用できる条件もあり、こうした点についての検討についてはいかがでしょうか。

総務課長 これも同様に、具体的などころは今後のこととなりますので、参考にはさせていただきます。

石野光市議員 条件のあうところでそうしたところを探すというのでしょうか、余り予算を用いなくても、そうした記念的な事業の中で65周年をアピールしたり、さらに郷土愛というふうなものを育てていく、また町への理解、親しみというものを深めていただく機会というふうな効果も期待して、取り組んでいただけたらというふうに思います。

65周年がさらに有意義な取り組みの中で町内外の皆さんに福崎町の今の姿、そして歩み、これからの展望、目標といったものについても広く知っていただく機会となるよう、そうしたことについての準備を進めていかれるよう期待して、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、新型コロナウイルス対応について
- 2、太陽光発電施設計画について
- 3、教育施策について
- 4、農業について
- 5、駅前周辺整備の引き続く課題について

以上、小林議員。

小林博議員 一般質問をさせていただきます。小林でございます。

オリンピックの延期というところまで発展をしてまいりました、新型コロナウイルス感染症であります。この議会が始まって、発言通告を出すときと状況も大きく変わってきたかというふうに思うわけありますので、現在の時点に立っての答弁をいただければ幸いかというふうに思います。

全国一律での休校要請を初めとした科学的根拠に基づかない政府の方針は、国民の生活や経済に大きな被害をもたらしました。日本共産党は国民生活の緊急防衛や、家計、中小企業への強力な支援などの提言を行って、毎日、国会での議論や、あるいは住民の、国民の皆さんと一緒にさまざまな生活防衛の運動を進めておるところでございます。福崎町当局や教育委員会が地方自治に立脚をして、福崎町の実態に沿った対応をとることを願い、質問をさせていただきます。

町の対応についてであります。全国一律でなく、自主性を持った判断と対応をもう少しとっていただければというふうに思ってきたのでありますが、この面についてはどのような姿勢でしょうか。

総務課長 この新型コロナウイルス感染症は、まだ治療薬や治療方法の確立がされておりません。感染者を調査するのは県の保健所となっています。町には専門的な知識を持っている者も少なく、町民の安全・安心を確保するには、国や県の対応を参考にせざるを得ないというふうには考えております。

小林 博議員 参考にするのは、それはそうでしょうけれども、実際実行していく点については、やはり福崎町の実情に合わせた形というのが要ると思うんですね。大都会のようなところと、ある程度自然も豊かで空間もあるというところと、やはり違うというふうに思います。福崎町の場合、1名患者が発生したというふうなこともありましたので、特別の対応があったかと思うわけではありますが、その点については、今後とも自主的な検討が要るのではないかというふうにも思います。教育委員会についてはどうなんでしょうか。

教 育 長 福崎町の教育委員会といたしましても、全て全国と、あるいは兵庫県と同じにするのではなくて、福崎町には福崎町に合った、実態に基づいて学校運営をさせていただいております。例えば子どもたちの学校へ来る日にしても、ほかの市町よりも少し早めて登校させるなど、こういうふうな対応をさせていただきます。

小林 博議員 いろいろ必要な対応はとりつつ進めていただきたいと思います。

この間、町民の皆さんからさまざまな問い合わせや声、意見があったかと思うわけでありまして。私たちの身の回りでもさまざまな括弧つきの情報が流れ、不安が広がったりもいたします。そういうことを防ぐためにも、正確な情報発信が必要というふうに思います。福崎町当局としては、役場としてはどこが窓口になっていて、福崎町に関する正確な情報がいただけるという、そういうふうな窓口というのはあるんでしょうか。

総 務 課 長 今回、新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱というものを定めております。そこには住民の情報提供の役割を総務課が担うというふうにしております。

小林 博議員 この間、最近もですけれども、どこどこで患者が発生したとか、そういう本当に括弧つきの情報が私の身の回りでも流れて、問い合わせ等が来たりもいたします。その都度、福崎町役場のこの発表文というのをインターネットで拾って、こういう状況ですというふうに言っておるんですけれども、ぜひ町民の皆さんが安心して、にせ情報に惑わされないような、そういう対応をとっていただきたいと思いますというふうに思うわけでありまして。総務課と同時に、教育委員会は学校やら社会教育の場でもいろいろ関係が多いだけに、その面の対応もしっかりとっていただきたいと思いますというふうに思います。いかがでしょうか。

学校教育課長 先ほど教育長も申しましたように、教育委員会として適切な情報をもとに判断して進めてまいりたいと考えております。

小林 博議員 この間、学校が休みになったというふうなことで、子どもや保護者の生活や仕事、あるいは介護をめぐる問題などさまざまな影響が住民生活に及んできております。状況把握を進めておられるかどうかお聞かせをいただきたいと思いますのであります。住民の生活がどんなふうになっておるのか。子どもを見るために仕事を休まざるを得ない人、あるいはそうでない人、さまざまあると思うんですが、どんな状況でしょうか。住民生活の実態を把握をするというふうなことは進められておるんでしょうか。

健康福祉課長 まず、介護をめぐる問題ということでございますが、町内の介護保険施設等につきましても、国や県、あるいは町からの通知等を逐次提供いたしまして、速やかにかつ適切に各事業所が対応いただいております。ヘルパーやケアマネジャーの訪問による面談、これを希望されない利用者や家族に対しましては、当分の間は電話等での連絡に変えて情報把握を行っております。感染拡大防止のため、運営主体の判断で規模を縮小して通所サービス提供をしている事業所もございますが、代替措置といたしまして訪問によるサービス提供を行うなど、利用者や家族のため、現時点で可能なサービスを提供いただくよう事業所に依頼をしております。落ちついた判断、対応をさせていただいております。現状で

は特に苦情という形では賜ってはおりません。

小林 博議員 学童や幼稚園などはできるだけ来させないでほしいというふうな指導があるのではないかと思うのであります。したがって、子どもの面倒を見るために仕事を休まなければならないとか、あるいは、親の介護のために仕事を休まざるを得ないとか、さまざまな方の声を直接聞いておりますので、こういう質問をさせていただいております。政府も一定の補償はするというふうなことを言っておりますけれども、どこまでそれが把握できるのかというふうな点は非常に心配をしながら見ておるわけでありまして、福崎町がそのような住民の状況把握をするというふうな、そういう必要はないのでしょうか。

地域振興課長 子ども等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援という形で国のほうから支援策が上げられております。小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規、非正規を問わず、労働基準法上の年間有給休暇とは別途有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設するというものでございまして、企業のほうが適切に対応するというような助成内容となっておりますので、企業のほうが把握に努め、それに対して補償していくというふうな形になるものと考えております。

小林 博議員 飲食店を初めとして、町内の商店や零細業者の営業にも大きな影響が出ております。商工会とも協力をして、これらがそうした救援対策から漏れないような、そのような目配りをしてほしいというふうに思います。多様な働き方というふうなかけ声のもとに、フリーランスといわれる人たちも増えてきています。そういう面で、そういう目配りを十分にしてほしいというふうに思うわけでありまして。

それから、町の各施設を閉鎖したなどのことによって、嘱託職員等非正規の方々に運営しておるところもかなり多いわけですが、こういう人たちに対する状況はどうなっておるのか、収入の低下などは発生していないのかどうか、その点どうなんでしょうか。

総務課長 国がそういった対策を打ち出しておるんですが、公務員については対象外ということで、公務員については、例えば福崎町では福崎町としてそういった対応をとりなさいというようなことで国のほうから言われております。福崎町では、このコロナウイルスの関係で、例えばそこの施設が休館することによって、アルバイトの臨時職員等で休まざるを得なくなった職員も出てきております。そういった職員にはできるだけ違う仕事を与えるというのも対応してくれというような国の要請もございましたので、できるだけ違う職種でもそういった業務がないかということで探しながら、あればその仕事を与えております。また、それでもないような場合は、いわゆる本来の契約、例えば1週間に何時間という契約があるかと思うんですが、その契約が実際になっていない部分、例えば1週間で10時間というところが5時間しか来れなかったという場合は、その5時間をどうするかというのは、どういう形で補償するかというのは検討いたしております。

教 育 長 教育委員会関係を申し上げますと、アルバイト対応で来てくださっている方もいらっしゃると思います。そういう方に関しましては、学童保育園が朝から晩まで、夏休みと同じ長時間になりました。そこでの指導員の数が足りませんから、その指導員の補助に来ていただく、そういうアルバイト職員の方もたくさんいらっしゃいましたし、それからもう一つ、この春休み中も、子どもたちは来ないんですけど、希望があれば学校へ来ていただいて、学校の先生方と一緒に清掃とか作業とか、そういうふうなことで一応補償していく、そういうふうに取り組んでおります。

小林 博議員 新学期を迎えるということになるわけですが、子どもという観点から言えば、

学校が一番安全な場所だという見解も広く専門家の中にもあるわけであります。通常の学校には保健室があり、養護教諭が常駐しており、あるいは校医もちゃんとあるというふうな状況ですね。そういうことから、学校に来させないということよりも、学校が一番子どもにとっては安全な場所なんだという、そういう見解もあるわけでありますので、そういうことも参考にしながら今後の取り組みを進めてほしいというふうに思うわけであります。

新学期を迎えることになると思うわけですが、学習の遅れやら、いろいろあると思うのですが、それらに対してどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

教 育 長 まず、子どもたちの居場所ということで、この学校閉校中も保護者のアンケートをとりまして、希望があれば、人数が多ければ学校でも対応していくということで、校長先生方は教室の開放、それから先生方を時間外に勤務させる、そういう対策をしてこの新型コロナウイルスに対応してきました。しかしながら、アンケートの結果、学校へ行きたいというのはほとんどございませんでしたので、一応今回はそれは案で終わったと思っております。しかし、そういうやる意欲、態度を私たちは持っております。

また、新学期が始まりましても、私たちはできるだけ平素の年と同じように入學式、始業式を始めて、子どもたちの安全な場所を確保していきたいと思っております。また、消毒液等もたくさん保存しておりますので、それなりの対応はできるのではないかと、こういうふうに思っております。

小林 博議員 ぜひ、大変だと思えますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

町民体育館等の利用もいろいろまだ制限があるわけです。新型コロナウイルス感染症というのに感染しないためには免疫力を高めることが非常に重要だと言われております。じゃあ免疫力を高めるにはどうすればいいのかというのは、それは体操等が非常に大きな役割を果たすというふうなことも解説で出ています。そういう中では、一律に体育館等も当面は使わせないということのままでは、これもいかがかなと思ったりもするわけですが、何か条件をつけて、住民が体操をすると、高齢者が体操をして、体力維持を図るというふうなことも必要ではないかと思うのでありますが、その点は必要だなというふうに私も思うわけです。

昨日も福崎町の田口のほうで、どこも閉まっておるので、お寺も行くことができないうし、人の集まる場所は全部行けないので、近所も出歩くことがなくなって、足腰が急に弱ってしまって、つまずいて転んだとか、そんな声も聞いたわけでありまして、そんな面では、免疫力を高めるための体力保持・向上というふうな面からの、そういう社会体育施設等の利用等も柔軟に考えてほしいなというふうに思います。

それから、最後に、衛生資材、マスク、消毒剤を初めとして、これはどの程度の確保があつて、今後の見通しはどうか、あるいは県はどんなふうに配慮してくれているのかというふうなことをお伺ひしたいと思うんです。いつまでという日程が決まっておりますだけに心配があるわけでありましたが、この点についてはどうでしょうか。

総 務 課 長 まず、消毒液、マスクは現在なかなか手に入らない状態にありますが、手指用の消毒液につきましては、在庫なり、少ないながらも入荷しておりますので、不足して困るといふような事態は避けれるものというふうには考えております。

ただ、マスクにつきましては、この感染が始まった当初、町では6,000枚程度在庫がございました。その後、現在で約2,500枚出ております。入荷につきましては、工業団地のサンアロイさん、また日赤さんから各1,000枚ず

つ寄贈がございました。また、発注しておりました業者からは一部500枚ほど入荷がございました。差し引き現在4,500枚程度の在庫がございます。特にマスクにつきましては、発注をできるだけ多くの企業さん、8者に分けて2万枚以上の発注をかけておりますが、残念ながら在庫は未定でございます。

国、県の対策としましては、特に国はマスク対策として、介護施設や障害者施設、保育所等のマスク不足を解消するため、再利用可能な布製マスクを国が一括して2,000万枚買い上げ、そういった施設に少なくとも1人1枚は行き渡るようにということで、今配布をしております。恐らく3月中には配布があるのではないかとこのように考えております。また、マスクメーカー、マスクを生産するメーカーにつきましては、さらなる増産支援を行い、国内市場へのマスク供給量の積み増しを図るとこのように、国はそういうふうにされておりますが、ただ、町としましては、現状ではまだまだ発注したマスクがいつ届くかというのは定かではございません。今後、もしなくなったときにどういうふうな対応をするかというのは大変心配しているところでございます。

小林 博議員 国全体で考えていただかなければならないということが基本ではありますが、町としても、こんなときこそ住民が本当に福崎町でよかったなという、そんなふうに思っただけのような、信頼の増すような、そういう対応方を求めておきたいというふうに思います。

次に、二つ目の太陽光発電の関係に移りますが、毎回言っておりますので、12月議会以降の進捗状況について、矢口での大型太陽光施設の進捗状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

まちづくり課長 現時点におきます進捗状況、それから計画変更内容についてご説明させていただきます。

まず、進捗状況についてでございますが、12月議会におきまして説明いたしましたとおり、1月に神谷区、それから長野区におきまして、事業者によります住民さんへの説明会が開催されております。これは、事業者からの説明を受けました後、住民さんからアンケートを、さまざまな質問、意見が区長さんを通じまして事業者へ提出されたというふうにお聞きしております。先日、事業者から区長様宛てに一定の回答があったというふうにはお聞きしておりますが、その回答をする方法でございます。文書を配布して回答とするのか、それとももう一度改めて説明会を開催してとなるのか、そちらについてはまだ決まっていないうちにお聞きしております。なお、未取得地、前回も言いましたが、福崎財産区の所有地ですが、こちらに対しましても、事業者からは今のところ相談等具体的な話は出ておりません。

次に、計画内容についてでございますが、1月の中旬になんですが、役場のほうから、このアンケートの件もありまして、事業者、代理人になるんですが、質問をさせていただいております。その際に代理人、事業者のほうからは、造成面積が5.63ヘクタールに縮小されたというふうにもお聞きいたしました。現在はその変更に伴いまして設置計画などを作成中とのことであります。その作業は年度内に完了いたしまして、今年度中には県の太陽光条例の届け出を行いたいというふうに1月はお聞きしておりましたが、現在におきまして、そのような申請、また事前協議すらなされていない状況となっております。

小林 博議員 計画面積が非常に大きかったのが、パネル設置面積が5.63ヘクタール、1万2,400枚というふうなことが書かれているということのようでもありますけれど、それにしても非常に大規模であります。急傾斜地で土質の点なども非常に心配されるわけですが、この面の土地の土質やら、あるいは保安林とかさまざま

あると思うのですが、土地の形状やいろいろなから考えて、そういった資料は町にはあるのでしょうか。

まちづくり課長 まず、土地ですね、あそこで規制がかかっておりますのは宅地造成等の規制区域でございます。それから、地質ですが、こちらは当然ですが、事業者において行うものとなっております。今現在聞いておりますのは、昨年2月に事業者がボーリング調査を行った結果、地表から10メートル以下が岩盤というような話をお聞きしております。ただ、詳細なデータについては、今後、具体的な申請等が出てきたときに町並びに県として判断するものでございますので、今現在そのようなデータは持ってはおりません。

小林 博議員 この事業者の信頼度についてはどのように判断されておるのでしょうか。最近では外資も含めていろんな業者があるものですから、なかなか我々にはわかりませんが、町当局でもし調べておられましたらお聞かせいただきたいと思っております。

まちづくり課長 町といたしましてこの事業者の判断というのは非常に難しいといえますが、そういう判断をすることはないんですが、今現在わかっておりますのは、7月にこの会社、福崎アルファ・エナジー合同会社というのが合同会社福崎ソーラーパネルという会社を設立され、そちらが管理等の各種申請などをすると。それから、工事につきましては、京セラ、大和ハウス工業が行う見込みと。まだ具体的なことは決まっておりますが、今、町としてお聞きしていますのはその程度でございます。

小林 博議員 防災上から考えると、非常に影響する範囲が大きいと思わざるを得ません。河川で見ましても大内川から七種川、市川というふうに、これらに非常に影響してまいります。これらの整備が本当に開発には前提条件と考えるのが普通ではないかと思うのであります。そういう意味から、情報の公開とともに、県、町の役割が非常に重要になると思うのであります。行政機関との協議とか法規制とか、さまざまなことを抜きにして、後に回して、住民にとりあえず賛成してくれという合意を求めるといっては、住民としても判断をしかねるといことになるのでないかというふうに思うわけですね。そんな面から、責任のある対応を求めておきたいというふうに思います。

それから、農山漁村再生可能エネルギー法というのがあるそうであります。これによれば、協議会をつくって計画をつくれれば、申請手続等は行政機関が業者にかかわってやってくれるというふうな、そんな内容もあるようでありますが、この福崎町の矢口での計画はこの法律の利用は考えておるのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

農林振興課長 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画ですが、発電による利益を地元還元させて、地域の活力の向上及び持続的発展に結びつけることが課題となっていることや、無計画な整備が進めば農林漁業に必要な農林地や漁港等が失われて、農山漁村の活性化につながらないおそれがあることから、地域主導で農林漁業の健全な発展と調和した再生可能エネルギー発電設備の導入を促進して、農山漁村の活性化を図ることが目的で法律が制定されています。ただ、先進地の事例を見ますと、どちらかといえば地域を区分けして規制を強化するものではなくて、土地利用の緩和がなされているものばかりでした。事業計画そのものもかなり具体性のあるものとなっているように見受けられております。

町には、面積1,000平米以上の太陽光発電施設の設置の際には開発事業等調整条例もありまして、現在のところ、この農山漁村再生可能エネルギー法による基本計画の作成については具体的な計画がありませんので、今のところつくる

考えはございません。

小林 博議員 この法律のうたい文句は、今、課長が言われたように書かれておるのでありますが、実際は、今言われましたように、規制の緩和で業者がやりやすいようにしていくという、そういうふうなことに使われておるようであります。今まで転用が困難な準農地であっても、管理されていない管理困難なようなところはこうした再生可能エネルギーの対象にすると。ソーラーパネルも張れるようにするというふうな、そんなことも含めて利用されておるようでありまして、ちょっと注意をしなければならない制度だなというふうに思います。福崎町の今回の計画でこの法が今のところ計画外であるというふうなことでありますので、それはそれでよろしいかというふうに思います。

そんな意味で、引き続いてこの問題を見ていきたいと思っております。西治のところの、北ノ岡のところでのあの規模のものでも非常に苦労したわけでありまして、このような大規模な計画がある以上、さまざまな面から注意をしておかなければならないというふうに思います。

それから、この太陽光施設については、自然エネルギー、再生可能エネルギーということで、いい面ばかりが取り上げられておるようでありまして、マイナスの面もあるということはやっぱり指摘をしておかなければならないと思っております。大規模になりますと、温度が上昇して上昇気流が起こり、雷や竜巻、あるいはゲリラ豪雨の引き金にもなりかねない。あるいは火災の心配がある。火災の発生源ともなるし、それから、家屋等の火災の際、電源は切っても、この施設がそのまま発電をし続けるとか、さまざまな問題があるようであります。

太陽光発電システム火災に関する消防活動上の安全対策というのが消防研究技術資料の83号というので消防研究センターから出されておるのであります。こういうものは、消防業務にかかわる人、消防署あるいは消防団員等に具体的に書かれておりますので、徹底していく必要がある、周知していく必要があると思うわけでありまして。たくさん太陽光が周りいっぱいありますので、この面については、消防団などにパネル設置の建物火災について、この消防研究センターの資料というのは周知をされておるでしょうか。

住民生活課長 議員が示されております太陽光発電システム火災と消防活動における安全対策におきまして、太陽光発電システムにおける火災の際には消火活動において感電の可能性のあることに注意が必要であるということとされております。消防団の方につきましては、感電の危険性といった具体的な周知までしているところではございません。太陽光発電システムの火災の際にはそういった危険性があるということにつきましては、分団長会議などで、そういった場では周知していきたいというふうには思っております。

議 長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時48分

◇

議 長 会議を再開いたします。

なお、河嶋議員から早退届が提出されておりますので、報告しておきます。

小林 博議員 消防研究技術資料83号等では、火災の際に太陽光パネル、ソーラーパネルがあるかどうかの確認、それがあれば感電をしないように、あるいはガラス等を踏み抜いてけがをしないようにという、そうした靴ですね、そうした服装、装備も

ちゃんとそろえて、それ用のものをしなさいというふうに、そういう徹底をせよというふうに書いてあるわけでありまして、単に消防団員に注意を促すというだけではなく、服装、装備についても注意をしていく、あるいは整備していく必要があるのではないかと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

住民生活課長 分団のほうにつきましては、防火服等、全員というわけではございませんが、防火服等も配備もさせていただいております、火災の際にはそういったものを着用していただくということではっておりますので、安全性を確保して消火に当たっていただきたいというふうには再度伝えていきたいと思っております。

小林 博議員 この太陽光施設については、施設によってはセレンやカドミヤヒ素、あるいは銅や鉛等々、それらがたくさんあるわけでありまして、これが使用後どうなるのかという点もやはり心配な点であります。パネルの使用後の処理方法が全体としてはまだ確立をしていないという状況であるだけに、注意が必要かというふうに思うわけであります。

今やさまざまな制度に保証されて、内外の業者の利権事業と化しているという感があります。この財源には再生可能エネルギー賦課金、我々は1キロワット当たり2.95円を支払っておるのでありまして、その総額は2兆6,000億円とも3兆円近いとも言われております。こういうお金が内外の投資家のところに流れていくわけでありまして、大変な問題と言わなければなりません。後は野となれ山となれという形にならないように、注意が必要かと思うのであります。太陽光や風力は不安定であるがゆえに、背後に同等の火力の発電設備が必要となつて、常にアイドルリング、空運転をしておく必要があるということでもあります。そういう面から言いますと、温暖化対策の決め手になるのかどうか、一定の疑問も持たざるを得ない面があるわけでありまして、大規模な太陽光については慎重な対応を求めておきたいというふうに思います。

次に、教育施設の問題に入ります。

高岡小学校が複式学級になる可能性ということが言われておるわけでありまして、大変に心配をされております。さきの議会だよりを見られて、そのことについても質問を受けたりしておるわけでありまして、具体的にどのように事業を進めていかれるのか、それから、今後の数年間の見通し等についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 現在のところ、PTAから出されました要望をまとめられるようにしております。今回、県の教育委員会のほうから、複式学級に対する加配をいただきました。さらに、町の会計年度任用職員を増強していただく予定でございます。そのためにも、予算の成立に議員の皆さん方のご協力をお願いしたいと、こういうふうに思っております。

また、ふだんの授業の進め方は、現在、2年生、3年生がやっているやり方と同じ方式でやりたいと、こういうふうに思っておりますから、保護者の方にも子どもたちにも何の心配も要らぬのではないかと、こういうふうに私は考えております。

それから、今後のことですけれど、やはり今後、少子化の影響を受けて、高岡小学校の全校児童数が減っていきます。そのことに関しましては、地域や保護者の考えを十分に聞き、今後どのようにやっていくかを考えていきたいと思っております。いつも言っていますように、学校あつての地域ではなく、地域があつての学校だと、そういうふうに考えておりますので、ご配慮をお願いしたいと思っております。

小林 博議員 ちょっとさっと理解しにくい答弁だったのですが、学校というのは一つの地域の中心となり得るという、コミュニティーの中心となり得るという、これはもう

定説でありますし、そうだと思いますので、そんな面でもぜひよりよい取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

子育てをする若い世帯が高岡方面にも居つけるような、そんな取り組みということで、さまざまな立場から方策をとっていただきたいというふうに思っておりますので、町長、全体としてそんな方向での、まとめて答弁をお願いしたいと思います。

町長 市街化調整区域の人口が大変減ってきているということで、多くの方がご心配をされております。私どももその点は心配をしておりますして、その解決の一つの方法といたしまして、特別指定区域制度というのを福崎町は兵庫県で一番最初につくらせていただきました。兵庫県自身も全国で言いますと最も先進地でありませぬ。その中でも福崎町は先進地として取り組みをさせていただいておるところでございます。その特別指定区域も、従前は地縁者住宅といった制度であったんですけども、そこに新規居住区域というのもつくれるというような仕組みになってきてまして、それも福崎町は取り組みをさせていただいております。そういったことで、こういった都市計画の緩和措置を利用した市街化調整区域内の人口増施策にも取り組んでおるところでございます。

そして、空き家ですね、空き家が増えてきているといったような中で、空き家プラス農地が取得できるといったようなことで帰ってきていただける方を増やしていくというような取り組みもさせていただいているところでございます。そういったいろんな施策を組み合わせながら、子育て支援のこともそうだろうと思っております。子育て支援につきましてもいろいろと考えていくといったような中で、いろんな、これをすれば人口減が食いとめられるというものではありませんで、いろんな事業を組み合わせる中で人口を減らないようにしていく、人口を維持していくという施策が必要ではないかなというふうに思っておりますので、子どもが育てやすい環境をいろんな施策を組み合わせながら進めていかなければならないというように思っております。

小林 博議員 次に、学校施設整備というふうに書いておりますが、これは予算のところなどでもお聞きをしたので、今回はここではないかというふうに思いますが、福崎小学校の北校舎の工事につきましては、2年間にわたる施工であり、仮校舎もつくらないで進められるということでもありますので、安全対策など十分にとってほしいというふうに思いますが、学童広場や県民広場などの補償も含めて取り組んでいくということでありましたので、その点についてはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、子育て支援施設の運営についてであります。職員の位置づけということでは、正職員とそうでない非正規職員との問題というものはあるわけですが、施設によっては圧倒的に非正規職員で運営をしておるという施設もありますし、こういうところからさまざまな問題も出てくるのではないかというふうに思うのです。保母さんを募集してもなかなか集まらないというふうなことも含めて、正職員の比率をもっと増やしていく必要が子育て支援の施設関係では要るのではないかというふうに思うのですが、答弁を求めたいと思います。

学校教育課長 議員おっしゃるとおり、非正規職員の数が多いというのは事実でございますが、令和2年度からは会計年度任用職員ということで、同一労働同一賃金という形の中でフルタイムの方も一定数求めていくという形で考えております。

そんな中で、保育教諭の不足に対しましては、一人でも多くの方に幼稚園で働いていただきたいと考えておりますして、保育教諭の会計年度任用職員を募集いたしました。1月と3月に新聞折り込みに求人広告を入れ、2月には神戸新聞に保

育教諭募集の記事を掲載していただくなどした結果、会計年度任用職員のフルタイムの方につきまして、令和元年度より6名増の計23名となったというところでもあります。さらに、パートタイムの方につきましてもフルタイムへの転換をお願いするなどしておりますけれども、これにつきましては、ご主人の扶養の範囲で働きたいといういろいろなご事情もありまして、パートタイムの方が多い状態にはありますが、今後も引き続き保育教諭の募集に努めてまいりたいと考えております。

小林 博議員 その際、私の質問の趣旨も受けとめていただいて、正職員の配置ということを念頭に置いていただきたいというふうに思います。

次に、社会教育施設の運営ということで出しておりますが、町民体育館では体操教室など人気が非常に高く、多くの方が利用されておりますが、指導する職員が1名で大変だというふうにお聞きをかねてからしております。安全性の面からも指導職員を増やせないのかというふうな意見が繰り返し寄せられておるんですが、その点についてはどうでしょうか。

社会教育課長 現状、体育指導員が1名で指導している教室は、第1体育館で開催しております貯筋教室、フィットネス教室、からだのびのび教室、それと八千種研修センターで開催しておりますいきいき教室、にこにこスポーツ教室がございます。どれも各回の参加平均人数を見ますと、安全性の面からも1人での指導で妥当だと考えております。一番参加人数が多いもので、からだのびのび教室がございます。こちらは健康ソフトバレーの参加者と合同となりますので、60名程度の人数となりますが、ストレッチ体操を中心とした教室でございます。激しい運動はありませんので、人数は多いですが、安全面は問題ないと考えております。

職員増の必要性と言われますと、担当といたしましたら多いほうありがたいということになりますが、町全体の配分もありますので、与えられた人員の中で努力してまいりたいと考えております。

小林 博議員 私が勝手に考えて言っておるのではなしに、そういう声を複数聞いておるということでありまして、取り上げておるわけでありまして、そのように受けとめていただきたいというふうに思います。

次に、農業問題についてであります。ほ場整備が改めてどんどんと進んでいっております。一方で、農業の将来はどうなるのか、どのような方針を持ち、現実的な見通しをどう持たれておるのかなど、非常に心配をされる声もあるわけがあります。生産品をどうするのか、あるいは経営する人をどうしていくのかなど、問題があるのであります。この点について当局の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

農林振興課長 福崎町では第5次総合計画におきまして、農業の基盤整備のところ、人・農地プランの作成・見直しの推進、ほ場整備など基盤整備の推進、集落営農組織と意欲ある個人の担い手の支援、耕作放棄地の未然防止、それからため池や用水路等の土地改良施設の計画的な改修をあげております。また、2番目に、新しい農業の展開のところ、学校給食において地元食材の割合を増やして地産地消を推進する、もち麦を利用した6次産業化により付加価値の向上に取り組んで、後継者の育成や新規参入者の定住促進等をあげております。また、3番目に、農地の多面的機能の維持におきまして、農地やため池等の防災・減災機能の役割の再認識や、定年帰農者等の生きがい農業についても情報提供の実施等をあげておりまして、そのように取り組んでおります。

将来的な見通しというところなんですけれども、なかなか難しい面がございます。現在、作付につきましては、主としたもので、水稲では平成29年は343

ヘクタール、平成30年は346ヘクタール、令和元年は332ヘクタールとやや減少しております。このような傾向は今後も続くものかと考えております。小麦に関しましては、平成29年は53ヘクタール、平成30年は56ヘクタール、令和元年は65ヘクタールとやや増加しております。もち麦につきましては、平成29年は53ヘクタール、平成30年は43ヘクタール、令和元年は40ヘクタールとなっており、やや減少。野菜につきましては、平成29年は71ヘクタール、平成30年は69ヘクタール、令和元年は67ヘクタールとなり、これもやや減少しております。それから、農業者につきましては、水稻の作付では平成29年は762人、平成30年は744人、令和元年は703人と減少しております。

一方、ほ場整備を契機に広域での集落営農の組織化や、それから組織そのものの強化の検討もされている地域もございます。また、65歳の定年延長、それから集落の人口減の影響もあって、組織化、法人化はできているけれども、組織の後継者が不足しているという問題も出てきております。地域の環境をどうやって守っていくのがいいのか、一集落だけではなく、広域での検討も必要になってきております。令和2年度、令和3年度にかけて広域での集落営農の検討もやっていく予定としております。それから、今後も人・農地プランの見直し、それから作成の検討を推進していきたいと考えております。

小林 博議員 魅力ある農業にしていくということも大事かとは思いますが、家族経営のものもちゃんとそれを援助していくという、そういうシステムが要するというふうに思います。国連でも家族経営の農業というのを非常に重要視しておるところでありますし、防災というふうな観点等から考えても、多面的な機能という点から考えますと重要ではないかというふうに思います。ぜひ福崎町の農業が、せっかくほ場整備もやっておるということでもあります。大型化だけ、あるいは会社経営だけに進むのではなくて、永続して地域の維持にもつながっていくように、コミュニティの維持にもつながっていくように進めてほしいというふうに思っております。

それから、地産地消についても触れられましたが、どのように取り組まれているのか。学校給食や旬彩蔵など地元産のもの利用や売り上げの現況と、今後の見込みについてお聞かせいただきたいと思っております。

農林振興課長 地産地消につきましては、先ほどの新しい農業の展開のところで、学校給食において地元食材の割合を増やすというような話をさせていただきました。また、平成28年3月に策定されました第2次食育推進計画・健康増進計画においても、基本目標の3で地産地消の推進を上げております。学校給食における地産地消検討会で野菜の栽培供給計画を立ててセンターに納入しております。平成29年は19種類9,800キロ、平成30年は20種類1万4,000キロ、令和元年は、予定ですが、18種類1万5,000キロの予定があります。

また、営農対策推進協議会事業の地産地消対策としまして、納入野菜の価格の補填、それから納品用の段ボール箱の補助、苗の半額補助等の助成を行っております。また、もち麦給食推進補助としまして、平成29年は152万円、平成30年は161万円、令和元年は、10月現在ですが、92万円を支出しております。また、広報ではもち麦を使った料理レシピ等を掲載しております。

旬彩蔵におきましては、売上高は、平成28年は3億2,200万円、平成29年は3億3,100万円、平成30年は3億4,300万円となっております。会員数は、平成28年は371人で、そのうち町内の方が119人、平成29年は382人中町内が115人、平成30年は386人中町内は108人となって、

町内の会員はやや減ってきている傾向にあります。町内の会員の売り上げですけれども、平成29年は8,000万円、平成30年は7,600万円と聞いております。

今後の展開としましては、学校給食については生徒数の減の影響により使用する量は減ると考えますが、できるだけ地元野菜の使用の割合を高めるよう、地産地消検討会においても調整していきたいと考えております。また、旬彩蔵の売り上げはここ数年増加しておりますけれども、町内会員数は減少しております。旬彩蔵の生産部会においても毎年農薬の適正使用講習会とか、加工講習会を実施しております。町では営農対策推進協議会事業で次世代の人材育成、それから農業経営の向上のため、JAや姫路農業改良普及センターと連携しまして、農薬の取り扱いとか土地づくりセミナー等を実施していくという計画で努めております。

小林 博議員 それから、学校給食用の米の利用は地元産でどのぐらい使われておるのか。あるいは、小麦製品については、安全性の面からも福崎町産の小麦が使えるような工夫をぜひ進めていってほしいと思うのでありますが、どうでしょうか。

学校教育課長 現在、学校給食のお米につきましては、公益財団法人兵庫県体育協会と契約を締結いたしまして、福崎町産のお米を100%使用しております。また、小麦につきましても福崎町産をとということではありますが、米と同じく公益財団法人兵庫県体育協会と契約を締結し、納入していただいております。これにつきましては、兵庫県産100%という小麦を使用しております、兵庫県産の内訳につきましては、福崎町、香寺町、上郡町の小麦をブレンドしたものであるということになっております。

小麦につきましては、コッペパンの品質向上と均一化を図るため、パンに適した小麦かどうかを常に体育協会のほうで品質を確認し、パン用の小麦をブレンドしてつくっていただいております。この形になっておりますので、引き続きその形でいきたいと考えております。

小林 博議員 さまざまな面からも農業の振興に取り組んでいかなければならないというふうに思います。

次に、市街化区域内の農地についてであります。農地の持つ役割としては、防災や環境維持等があります。現況は、放棄田は荒廃をしておるものもあり、水路等の維持が困難になっていたりいたします。農地水補助金のような資金もなく、問題が大きくなったりいたしておりますが、この辺での対策をどのように考えておられるでしょうか。

農林振興課長 市街化区域内の農地につきましては、平成27年4月22日に都市農業振興基本法が施行されまして、その有用性が再確認されているところです。放棄田につきましては、農業委員会からその都度所有者に管理通知を行って、改修の指導をしております。それから、市街化区域の農地につきましては、議員ご指摘のとおり、多面的機能支払制度の対象とはなっておりません。ですけれども、水路等の改修につきましては、半額補助の町単独土地改良事業の補助金を利用させていただきたいというふうに考えております。

小林 博議員 今、農地関係の方にお聞きをしますと、改めて市街化区域内農地の荒廃ということが心配をされておるようでありますので、取り上げてみました。ぜひ今言われましたような水路の改修補助金の上に、さらに何らかの方策があれば検討してほしいというふうに思います。私もちょっとまた引き続いて勉強したいと思っております。

次に、もち麦、ツノナスなど特産物とされておりますものの今後についてであります。さきの営農対策会議でも報告を聞いたのですが、ツノナスなどもちよっ

と頭打ちになっておるといふような状況でありました。もち麦は、6次産業ですか、そのほうも含めてということですが、これらに町としての具体的な振興策というのはどのようにお持ちでしょうか。

農林振興課長 まず、もち麦の振興につきましては、もち麦産地振興協議会において理念を設定しております。理念は「もちむぎの恵みでみんなが元気!」、その理念に基づいて方針を5本の柱ということで設定しております。まず、もち麦の健康効果を生かして販売力を高める、それから、民俗学、ツーリズムと連携してもち麦のよさを広める、3番目に、生産者と消費者の相互理解を深めて地産地消に努める、4番目に、地域、企業、学校、関係機関の連携の強化、5番目には、もち麦の理念、目標を地域で共有するというようにしております。

もち麦は福崎町の特産品と町内外において定着してきております。もち麦の生産については、平成30年度産の作付は43ヘクタールで、転作品種の割合でいきますと、その他野菜の18%、小麦の15%に次ぐ11%で第3位となっております。それから、農業施策の柱の一つとして位置づけております。それから、もち麦の生産部門の目標としまして、つくり続ける意欲の出る環境づくりを掲げて取り組んでおります。

新規品種のフクミファイバーは、水溶性植物繊維の含有量は従来品と比較して1.5倍と多く含まれておりまして、健康機能を今まで以上にアピールできるものと期待しております。それから、従来種であります米澤2号につきましても、香りや食感など昔からあるもち麦の独特な特徴に人気がありまして、二本柱として両方を支援していきたいと考えております。

ツノナスにつきましては、議員おっしゃったとおり、最近は少し低迷しております。営農対策推進協議会事業におきまして、苗代の半額補助やマルチ等の資材の助成を行っております。現在は枝を切った状態で販売しておりますけれども、今後は鉢植えでの販売、これによって単価アップが望めるんですけれども、そういったことも生産者みずからが研究して進めているというふうに聞いております。

小林 博議員 生産者の努力に期待するという、それはそうですけれども、もち麦については、二つの種類のもち麦が栽培をされておるわけでありまして、町の位置づけとしてはどちらも振興するということでもありますので、町の補助等の取り扱い、その他買い上げ等も含めて、フクミファイバーも米澤2号も同じような取り扱いの方向で進めていくということも要るのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

農林振興課長 町独自の補助としましては、従来の米澤2号は1反当たり1万円の補助をしております。フクミファイバーにつきましては、米澤2号に比べてつくりやすいということもございまして、1反当たり5,000円の補助をしております。

小林 博議員 それはもう今まで何回も聞いておるわけでありまして、つくりやすいからということで、生産に係る補助金を半額という、あとの販売は自分の努力で勝手に売ってこいという、そういう方式では大変ではないかと思うんですよ。ですから、一貫して種子の問題から作付から、そうして販売に至るまで同等の取り扱いを町がしてよいのではないかとこのように、そういう提案ですね。それをしておるわけですが。現状はどうなるとかというのを聞いてみるんじやなしに、この件についてはそういう今後の対策を言っておるわけですが。

農林振興課長 従来品種の米澤2号につきましては全量買い取りということですが、新規品種につきましては、生産者みずからが販売先まで探して責任を持ってやるというふうに、冷たい対応というふうに言われましたけれども、実際は県とか、それから地域の商談会とか、そういったものには町の担当者も一緒に行って話を聞

いて、ものになりそうであれば試供品等も送って、いろいろ一緒に努力させていただいております。

町 長 私自身は米澤2号もフクミファイバーも、取り扱いは同じように取り扱っているというように私は思っております。1万円とか5,000円とか、そういった差はあるんですけども、それは、先ほど農林振興課長が申しあげましたように、栽培のしやすさとか、それからとれる量ですね、量がフクミファイバーのほうがよくとれるだとか、そういった全体的なところを見た中で、これが生産者の方にも納得していただける適切な補助のあり方だろうというところで、こういった形にさせていただいているところでございます。

それと、このフクミファイバーなんですけれども、私はこれはすごくいい商品だというふうに思っております。それを、今後はもちむぎ食品センターで売るとするのは課題としては残るんですけども、それを、今、生産者組合さんがやっただけでございます。そこで自分で単価を決めて、自分が販路を開拓しなければならぬというところはあるんですけども、それは町も一生懸命にお手伝いをさせていただきたいという中で、単価も決められる、販路も自分の努力次第でいくらでも販路が出てくる、そういったことで非常に楽しみな商品であるというふうに私自身は思っております。生産者組合と一緒に、このフクミファイバーのことについても町としても積極的に応援させていただきたいなという思いでございます。

小林 博議員 その思いをぜひ具体的な形であらわしていただきたいというふうに思うんですね。そんなふうにして何とか福崎町の農地と農業、あるいは農家経営を守っていくというふうに進めていってほしいものだというふうに思います。

最後に、時間ですので、駅前周辺整備引き続く課題というところに移りますが、毎回言っておるようですが、毎回言っておかないと忘れてしまっただけで言うのですが、画竜点睛を欠くとか、仏つくって魂入れずとかという言葉がありますが、福崎駅のバリアフリー計画が2019年度、令和元年度、流れたというのは非常に残念でなりません。前にも言いましたように、姫路へ行くのに送っていくなら甘地駅、帰りは溝口駅というふうなことが言われるようでは残念なわけがあります。2020年度までに乗降客3,000人以上の駅についてはバリアフリーを実行するという、そういう国の方針だというふうにお聞きをしてきたわけですが、その2020年度に入ろうとしております。ぜひこの整備を実現してほしい、竜の目を入れていただきたい、そのように思うのでありますが、そのめどはどのように立てておられるのか、お聞かせいただきたいとします。また、あわせて、バリアフリーについては福崎駅、どのような具体的な計画で進んでおられるのかということも含めてお聞かせいただきたいとします。

技 監 国土交通省鉄道局は、バリアフリー法に基づく基本方針において、令和2年度までに1日当たり乗降客数が3,000人以上の駅舎を原則として全てバリアフリー化することを目標として掲げております。福崎駅における整備内容は、エレベーター2基、エレベーター周辺部の屋根、内方線つき点字ブロック、あと階段やスロープの二段手すりでございます。

令和2年度までにバリアフリー化するという国の目標達成に向けて、令和元年度に詳細設計と準備工事を実施すべく、兵庫県、福崎町、JRは予算措置をしておりましたが、国においては近畿運輸局管内全てのJRの新規事業箇所に対し予算配当はなかったということもありまして、このたびの補正予算で皆減し、その予算を令和2年度予算に再計上させていただきました。しかしながら、令和2年度予算について国の内示はまだないことから、現時点において事業化のめどが立

っているとは言えない状況にあります。

この事業は、事業主体はJRですが、国と地方と鉄道事業者が三位一体で推進するものです。今後も引き続き国への働きかけを行うなど、早期事業化に努めてまいります。

小林 博議員 相手が国とJRであります、JRはもう国さえオーケーすれば用意がされておるといふことよろしいですか。

技 監 JRのほうも今年度、国から予算がつけば詳細設計をするといふことで準備しておりますので、我々、国以外は足並みがそろっているといふふうに考えております。

小林 博議員 元年度はオリンピック・パラリンピックのせいで延びたのではないかといふふうにおっしゃいました。オリンピックが1年延長といふふうなことになるそうごさいますので、そんなことでまた繰り延べされてはたまったものじゃないといふふうにおっしゃいますので、ぜひ取り組みを強めていただきたいといふふうに思います。ぜひ竜に目を入れていただきたい、あるいは仏に魂を入れていただきたいといふふうにおっしゃいますので、町長、よろしくお願いをいたします。

それから、もうこれは何回もお聞きしておるわけですが、地域の皆さん方が大変、いつできるんだらうといふことで心配されておりますので、改めて答弁を求めておきたいと思っております。県道甘地福崎線、あるいは町道福崎駅田原線、信号等、どのように進捗をしておるのでしょうか。

技 監 私のほうからは、県道甘地福崎線の進捗についてご報告をさせていただきます。県道甘地福崎線につきましては、当初計画では平成29年度は調査設計、平成30年度から令和2年度にかけて用地補償、令和2年度から令和3年度にかけて工事を行うと、こういう予定で計画はされておりました。現在は物件調査、補償費の算定、地権者との協議を順次進めており、令和2年度の上半期中に工事に着手すると聞いております。

現時点で工程に大きなずれはないと認識しておりますが、今後、予定どおりに事業が進捗するか否かは用地の円滑な取得と予算確保にかかっております。町としては、県と一丸となって用地の取得に取り組むとともに、予算確保に向けては引き続き国への働きかけを行ってまいります。

まちづくり課長 引き続きまして、私のほうから、町道福崎駅田原線につきましてご説明申し上げます。町道福崎駅田原線につきましては、令和2年度中の都市計画変更、それから令和3年度からの事業着手に向けまして、現在のところ計画どおりのスケジュールで進捗しております。

住民生活課長 JR駅前の信号機について説明をさせていただきます。JR福崎駅前の信号につきましては、以前にもお答えをさせていただいたとおり、交通量が根本的な問題となっております、状況的にはそう大きくは変わっておりません。状況の変化を見ながら、引き続き要望していきたいといふふうには思っております。

小林 博議員 せっかく駅前整備に費用も投じ、協力もいただいたわけありますので、それが実っていくように、引き続き努力方を求めておきたいといふふうに思います。

次に、つくられました駅前観光交流センターなどの施設の利用など、にぎわいの創出策といふことでいろいろ検討されておるわけあります、新しく起業される方の助けやら、あるいは公や民で幅広く活用されるような取り組みを期待したいといふふうに思います。フクちゃんプラザでのビアガーデンとか、あるいは広場の自主的な、自由な発想で若い人たちが使う場に提供するとか、さまざまなことがよく言われたり考えられたりしたと思うのですが、具体的な計画は進んでおるのでしょうか。

地域振興課長 駅前周辺のにぎわい創出には、まちの魅力を高めるようなさまざまな取り組みが重要だと考えています。具体的には、指定管理者と調整を図りつつ、〇〇まるしへのほか、地域の魅力や可能性を知ってもらう大学ゼミツアーの実施や、まちづくりに関心のある方、起業を目指す方などを対象としたセミナー等の開催に加え、未就学児等と保護者を対象とした絵本読み聞かせ会、クイズに答えながら妖怪ベンチ等をめぐり、町内で飲食していただく妖怪ウォークラリーを実施してまいりました。一部新型コロナウイルスの感染防止を図るため延期をしている事業もありますが、地域にぎわいづくりのための取り組みをより一層充実してまいりたいと考えています。

小林 博議員 その際、住民の方々からの具体的な提案もぜひ積極的に受け入れて、進めていただきたいと思いますと思うんです。なかなか話を持っていってもまともに聞いてもらえないというふうな声も聞かないではないので、改めて取り上げておるわけがありますので、その点、町民の人たちが本当に、特に若い人たちが活用できるような場になればよいなというふうに思います。

次に、観光施策についてであります。妖怪ベンチの件もあり、その他で今、福崎町を歩かれる方々というのは非常に多くなったというふうに思います。そんな面で駅前、辻川で貸し自転車、レンタサイクルもスタートいたしました。そういう状況の中では、福崎町内を歩いたり、あるいはサイクリングを楽しんでいただけるというふうなことも含めて考えますと、それなりに町の中全体として取り組みが必要になるのではないかとというふうに思うんです。福崎町を訪れてよかったと思える、そういうふうな取り組みが要ると思うんです。各地、各施設の案内表示や、あるいは適当な場所への公衆トイレの配置など、これらがあればよいなというふうに思うんです。駅前に公衆トイレがあって、あと辻川までないというふうなことです。その他のところに、七種山とか春日山とかに行こうと思っても、それがなくというふうなことになりますと、やっぱり安心して気軽に訪れるということにはなりにくいのではないかとというふうに思います。そんな面で、今すぐに全て具体化ということではなくても、今後、まちづくりを考えていく上で、案内板、公衆トイレ、その他、必要になってくるのではないかと思いますので、ぜひ検討の素材に入れていただきたいと思いますというふうに思います。

地域振興課長 人口が減少していく中、地域の活性化を図るため、来年度、観光交流室を設置し、交流人口、関係人口を増やすための取り組みを強化してまいります。具体的には、令和2年度において観光地めぐりや妖怪ベンチめぐりなどのナビ機能や観光名所のガイド機能、妖怪との記念撮影機能等を備えた統合型アプリの開発を進めてまいります。トイレマップはナビ機能内に表示し、効果的な利用を促すとともに、福崎町を訪れた観光客が有意義な時間を過ごしていただくサポートとして、また、目的以外の町内の魅力に気づいていただくためのツールとしても活用していただきたいと思いますと考えているところでございます。

小林 博議員 今日の質問はそれなりに町民の方からの意見も含めてさせていただきました。市街化区域内ではある程度町内の縁故の方々も家を建てようと思うんだというふうな、そんな話も聞くわけですが、町内全体として福崎町に住もう、住んでよかったと言える、そういうふうなまちづくりも必要かと思えます。そんな意味で、町当局については、さまざまな課題はあろうと思えますけれども、それぞれの分野で町民の期待に応える努力方を求めて、一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会 5 日目は、明日、3 月 26 日木曜日、午前 9 時 30 分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 40 分